



令和8年度 春期 久留米市職員採用試験案内

- 第1次試験日 4月1日(水)～4月14日(火) テストセンター方式
- 申込受付期間 3月3日(火) 午前8時30分～3月19日(木) 午後5時15分到達分

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分		採用予定人員	職務内容等
I 種	事務職	14人程度	一般行政事務に従事します。
	土木職	6人程度	道路・河川・都市計画・上下水道等の事業に関する企画、設計、施工監理、保守管理等の専門的業務等に従事します。
	建築職	2人程度	建築物の設計、施工監理、保守管理、建築指導等の専門的業務等に従事します。
	電気職	2人程度	電気設備等の設計、施工監理、運転、保守管理等の専門的業務等に従事します。

- (1) 受験申込みは、上記試験区分のうち一つに限り受け付けます。また、久留米市が令和8年度夏期に実施する各試験区分との併願はできません。
- (2) 採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合は、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。
- (3) 事務職以外の試験区分についても、上記職務内容のほか、一般行政事務に従事することがあります。

2 受験資格

※年齢は令和9年4月1日時点

試験区分		学歴・職歴・その他	年齢(生年月日)
I 種	事務職	問わない	22～35歳 平成3年4月2日から 平成17年4月1日までに 生まれた人
	土木職・建築職・電気職	受験するそれぞれの試験区分に関する学科又は職務等に1年以上在学又は勤務した人	

- (1) 在学又は勤務期間については、申込時点で算定します。
- (2) 国籍は問いません。日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、4ページに記載しています。
- (3) 1ページの受験資格があっても、地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は、受験できません。
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の方法及び内容

試験科目	方法及び内容	所要時間	試験区分	
			事務職	その他
第1次試験	4月1日から4月14日まで 基礎能力試験 (SPI) テストセンター	65分	○	○
	職員として必要な適性等について、テストセンター方式による検査		○	○
	5月9日又は5月10日のいずれか1日 面接試験 (Web形式)	Web面接を通じて職員としてふさわしい人物かどうか判定するもの	○	○
第2次試験	論文試験	90分	○	—
	専門試験	120分	—	○
	事務能力試験	50分	○	○
	面接試験	面接を通じて職員としてふさわしい人物かどうか判定するもの	○	○

(1) 表中の「○」の試験が受験対象となる試験です。

(2) **第1次試験の5月9日又は10日に実施する面接試験は、4月1日から14日に実施する試験の得点が一定の基準を超える人が対象となります。**

(3) Web面接の受験には、スマートフォン、パソコン、タブレット端末等のいずれかのインターネット環境が必要です。

4 試験の日程及び会場

試験	試験日時・試験会場等
第1次試験	4月1日(水)から4月14日(火)まで テストセンター方式とオンライン形式のいずれかを選択することができます。
	5月9日(土)又は5月10日(日)のいずれか1日 詳細な日時などは面接試験対象者発表時に市ホームページに掲載します。
第2次試験	6月上旬から6月中旬 ※第1次試験合格者に対して、別途ご案内します。

(1) 試験の詳細なスケジュールは、試験開始時に説明します。

(2) 試験の日程及び内容は予定です。変更があった場合は、市ホームページでお知らせします。

5 試験当日に持参するもの

試験	持参品	受験票	HBの鉛筆(マークシート用)・シャープペンシル・消しゴム
第1次試験		不要	不要
第2次試験		要	要

(1) 試験中に使用できる時計は、計時機能のみのものに限りします。

(2) 試験時間中は、携帯電話やタブレット端末を含むすべての電子機器の使用を一切禁止します。

6 申込受付期間及び受験手続

(1) 申込受付期間

令和8年3月3日(火)～3月19日(木)

- **申込みは、電子申請のみとなります。**3月3日(火)午前8時30分から3月19日(木)午後5時15分までに正常に到達したものに限り受け付けます。

申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

(2) 受験手続

「電子申請」による申込み

ステップ1 受験案内受信用のメールアドレスを準備する
●申込みには、メールアドレスが必要になります。すでにメールアドレスを持っている場合は、新たにメールアドレスを取得する必要はありません。
ステップ2 電子申請により申込み
●久留米市公式ホームページから「職員採用情報」にアクセスし、電子申請の詳しい手続を確認して申し込んでください。(スマートフォンやタブレット等からも申請できます。受験票の印刷時にプリンタが必要です。)
ステップ3 メール受信後、受験日時の予約を行う
●申込受付期間の締切後、受験申込書に記載されたメールアドレスへ久留米市総務部人事厚生課(noreply_tc@arorua.net)から受験案内メールが届きます。(4月1日(水)に電子メールが届かない場合は、必ず久留米市総務部人事厚生課まで連絡してください。)

(3) 受験票の交付

各自、受験票の様式をダウンロードしてプリンタで印刷してください。**受験番号は、3月27日(金)以降に、久留米市公式ホームページで公表しますので、確認のうえ、受験票に転記してください。**

7 合格者の発表

面接試験対象者発表	1次合格者発表	最終合格者発表	合格者発表HP
4月24日(金) 午前9時	5月22日(金) 午前9時	6月下旬	

- (1) 面接試験対象者は、受験番号を久留米市公式ホームページに掲載します。なお、郵送による通知や電話問合せへの対応は行いません。
- (2) 第1次試験の合格者発表と最終合格者発表は、合格者の受験番号を久留米市公式ホームページに掲載するとともに、面接受験者全員に、その可否を郵送により通知します。

8 試験成績の開示

試験成績は、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

- 対象者 各試験の**不合格者**（各試験において、すべての科目を受験した人に限ります。）
- 請求方法 「受験票」と「本人であることを示す書類（運転免許証等）」を、久留米市総務部人事厚生課まで持参してください。
- 開示内容 順位・科目別得点・総合得点を開示します。
- 開示期間 各試験の合格発表の日から1か月間。（第1次面接試験対象者発表、第1次試験合格者発表、最終合格者発表の日からそれぞれ1か月間となります。）

9 採用日及び給与

- (1) **採用日** 最終合格者は、試験区分ごとに採用候補者名簿に成績順に登載され、原則として令和9年4月1日に採用されます。ただし、採用候補者の合意を得たうえで、前倒して採用する場合があります。
- (2) **給 与** 採用後の給与は、久留米市職員給与条例の定めるところにより支給されます。
(参考) [初任給] 247,104円（地域手当含）＋諸手当（大学卒・22歳）
278,720円（地域手当含）＋諸手当（大学卒・職務経歴年数7年の場合）
※令和8年4月見込

10 日本国籍を有しない人の受験資格等

(1) 受験資格

- 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2) 試験の方法及び内容

全ての試験において、日本語による出題・質問で、それに対する解答・応答も全て日本語で行っていただきます。

(3) 採用後の担当業務等

公権力の行使に該当する職務又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

- 公権力の行使に該当する職務
(例) 市税等の賦課・滞納処分、生活保護の決定、土地収用、開発行為の監視・規制、建築基準法に基づく許可、違反建築物に対する命令、食品衛生監視
- 公の意思の形成への参画に携わる職
市政方針や政策決定等に関与し、権限をもって意思決定を行う職をいい、原則として、課長級以上の職を指します。

11 受験申込み及び問い合わせ先

久留米市 総務部 人事厚生課（〒830-8520 久留米市城南町15-3）

電 話：0942（30）9056
FAX：0942（30）9706
E-mail：[jinji@city.kurume.lg.jp](mailto:jinja@city.kurume.lg.jp)
H P：<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/>

採用関係 HP

